

個別規程 IIJ セキュアエンドポイントサービス

令和 8 年 7 月 1 日現在
株式会社インターネットイニシアティブ

第 1 条(品目)

IIJ セキュアエンドポイントサービスには、次の品目(以下この個別規程において「品目」といいます。)があります。

品目	内容
アンチウイルス:タイプ C	ArcticWolf の提供する AuroraProtect を用いたアンチウイルス機能を提供するもの
アンチウイルス:タイプ G	Acronis の提供する Acronis Cyber Protect Cloud を用いたアンチウイルス機能及びバックアップ・リストア機能を提供するもの
IT 資産管理:タイプ L	MOTEX の提供する LANSCOPE エンドポイントマネージャーオンプレミス版を用いた IT 資産管理機能を提供するもの
IT 資産管理:タイプ O	品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの機能に、トンネル接続オプション、ダイレクト接続オプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、Web アクセス管理オプション及び Web アクセス管理 for Mac オプションの機能を付加して提供するもの
IT 資産管理:タイプ X	品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービス(ただし、利用 OS 種別の制限が緩和されたものとします。)の機能に、SBC 方式仮想デスクトップに対応する機能を付加して提供するもの
IT 資産管理:タイプ A	MOTEX の提供する LANSCOPE エンドポイントマネージャークラウド版を用いた IT 資産管理機能を提供するもの
ブラウジング保護:タイプ B	LayerX の提供する SecureLayer Browser Extension を用いたブラウザ保護機能を提供するもの

第 2 条(対象 OS)

IIJ セキュアエンドポイントサービスにおいて契約者が利用することができる OS は、当社が別途指定する OS であり、かつ、当該 OS のバージョンが当社の指定するバージョンに適合している必要があります。

第 3 条(最低利用期間及び契約期間)

IIJ セキュアエンドポイントサービスに係る IIJ インターネットサービス契約(以下「IIJ セキュアエンドポイントサービス契約」といいます。)における最低利用期間は、次の通りとします。最低利用期間の起算日は、それぞれのサービスの課金開始日とします。

品目	最低利用期間
アンチウイルス:タイプ C	1 ヶ月
アンチウイルス:タイプ G	1 ヶ月
IT 資産管理:タイプ L	1 ヶ月
IT 資産管理:タイプ O	1 ヶ月
IT 資産管理:タイプ X	なし(次項の定めに従うものとします。)
IT 資産管理:タイプ A	6 ヶ月
ブラウジング保護:タイプ B	1 ヶ月

2 品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約においては、課金開始日を起算日として 1 年の契約期間が設定されるものとします。契約期間満了の 1 ヶ月前までに契約者から当社に対して当社所定の解約申込書で通知をした場合を除き、品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は契約期間満了日からさらに 1 年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

第 4 条(契約の単位)

IIJ セキュアエンドポイントサービスには、契約者が指定する品目の管理単位毎に必要となる「親たる契約」及び一の品目毎に必要となる「子たる契約」があります。

2 当社は、IIJ セキュアエンドポイントサービスの場合にあつては、契約者が指定する一の品目の管理単位毎に一の親たる契約及び一の品目毎に一の子たる契約の IIJ セキュアエンドポイントサービス契約を締結します。

第 5 条(利用資格)

IIJ セキュアエンドポイントサービスを利用するには、同サービスに用いられるソフトウェアのライセンサー等が定める事項(別途当社が指定するものとします)に同意するものとします。

2 トンネル接続オプション、ダイレクト接続オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

3 アンチウイルス:タイプ C 導入・教育支援オプション又は HYBRID 導入支援オプションを利用するには、品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

4 EDR オプションを利用するには、品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

5 EDR 導入・教育支援オプションを利用するには、品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者で、かつ、EDR オプションの利用者である必要があります。

6 Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、メール管理オプション、アプリ ID 監査オプション、サーバ監視オプション、ストレージ追加オプション又は不正 PC 遮断オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

7 デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、アプリ ID 監査オプション及びメール管理オプションの利用アカウント数は、それぞれ、品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約のアカウント数と同数である必要があります。

8 クライアント Web フィルタリングオプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者で、かつ、Web アクセス管理オプションの利用者、品目を IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

9 リモートコントロールオプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

10 ストレージ追加オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

11 IT 資産管理教育支援オプション又は IT 資産管理導入支援オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

12 Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、サーバ監視タイプ X オプション、ストレージ追加タイプ X オプション又は不正 PC 遮断タイプ X オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

13 デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション及びメール管理タイプ X オプションの利用アカウント数は、それぞれ、品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約のアカウント数と同数である必要があります。

14 24/365 紛失サポートオプション、VPP オプション、外部脅威調査オプション、ログ運用オプション又はデバイス検査オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

15 IT 資産管理:タイプ A 教育支援オプション又は IT 資産管理:タイプ A 導入・教育支援オプションを利用するには、品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

16 復旧用ストレージ追加オプションを利用するには、品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者で、かつ、当該 IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約アカウント数が50以上である必要があります。

17 アンチウイルス:タイプ G 導入・教育支援オプションを利用するには、品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者である必要があります。

第 6 条(利用条件)

契約者は IIJ セキュアエンドポイントサービスを利用するにあたり、次の事項を行っていただく必要があります。

- (1) IIJ セキュアエンドポイントサービスの対象とする機器の用意
- (2) IIJ セキュアエンドポイントサービスの対象とする機器の設定
- (3) 前 2 号に定める事項のほか、当社が個別に指定するもの

2 前項に定める事項を契約者が行っていない場合には、IIJ セキュアエンドポイントサービスを提供することができないことがあり、当社は、当該提供できないことについて債務不履行責任を負いません。

第 7 条(契約内容の変更)

契約者は、次の事項について、IIJ セキュアエンドポイントサービス契約の内容の変更を請求することができるものとします。

- (1) 契約アカウント数

2 当社は、契約者が契約アカウント数を超過して IIJ セキュアエンドポイントサービスを利用する場合、事前の通知をもって契約アカウント数の変更を行うことができるものとします。

第 8 条(オプションサービス)

当社は、当社所定の申込書により当社に対し申込があった場合において、オプションサービスを提供します。

2 IIJ セキュアエンドポイントサービスには、次のオプションサービスがあります。

(1) トンネル接続オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、IIJ セキュアエンドポイントサービスと契約者のネットワーク間のトンネル通信(接続方法は、VPN(仮想閉域網)又は当社が IIJ プライベートバックボーンサービスにおいて提供する閉域網接続によるものとします。)を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(2) ダイレクト接続オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、当社の IIJ セキュアエンドポイントサービス設備に接続するための IP アドレスを制限する機能を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(3) マルウェア検体解析オプション

契約者が指定する検体について調査・解析し、当該調査・解析結果のレポートを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(4) アンチウイルス:タイプ C 導入・教育支援オプション

品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、ArcticWolf の提供する AuroraProtect の導入支援と操作方法を含むトレーニングを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(5) EDR オプション

品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、ArcticWolf の提供する AuroraFocus によるイベント情報収集機能、原因分析による侵入経路特定機能を用いた脅威ハンティング等を行うための機能を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(6) EDR 導入・教育支援オプション

品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者で、かつ、EDR オプションの契約者に対し、MOTEX の提供する AuroraFocus の導入・教育支援を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(7) HYBRID 導入支援オプション

品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、ArcticWolf の提供する HYBRID の導入支援を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(8) IT 資産管理導入支援オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、MOTEX の提供する LANSCOPE の導入支援を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(9) IT 資産管理教育支援オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、MOTEX の提供する LANSCOPE の操作方法を含むトレーニングを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(10) Web アクセス管理オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Windows とする端末における Web アクセスの管理及び制御機能(ホワイトリストによる制御機能を含みます)を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(11) Web アクセス管理 for Mac オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Mac とする端末における Web アクセスの管理及び制御機能(ホワイトリストによる制御機能を含みます)を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(12) Web アクセス管理タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Windows とする端末における Web アクセスの管理及び制御機能(ホワイトリストによる制御機能を含みます)を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(13) Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Mac とする端末における Web アクセスの管理及び制御機能(ホワイトリストによる制御機能を含みます)を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(14) Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、動作環境が SBC 方式仮想デスクトップとする端末における Web アクセスの管理及び制御機能(ホワイトリストによる制御機能を含みます)を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(15) クライアント Web フィルタリングオプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスで、かつ、Web アクセス管理オプションの利用者、品目を IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、Web 閲覧を制御する機能等を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(16) クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスで、かつ、Web アクセス管理タイプ X オプション又は Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプションの利用者に対し、Web 閲覧を制御する機能等を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(17) デバイス制御オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Windows とする端末における DVD/CD、フロッピー、USB メモリ等のデバイス管理・制御機能及び Wi-Fi、Bluetooth、赤外線通信制御機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(18) デバイス制御 for Mac オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Mac とする端末における DVD/CD、フロッピー、USB メモリ等のデバイス管理・制御機能及び Wi-

Fi、Bluetooth、赤外線の通信制御機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基
づき提供するもの

(19) デバイス制御タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を
Windows とする端末における DVD/CD、フロッピー、USB メモリ等のデバイス管理・制御機能及び
Wi-Fi、Bluetooth、赤外線の通信制御機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様
に基づき提供するもの

(20) デバイス制御タイプ X for Mac オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を
Mac とする端末における DVD/CD、フロッピー、USB メモリ等のデバイス管理・制御機能及び Wi-
Fi、Bluetooth、赤外線の通信制御機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基
づき提供するもの

(21) メール管理オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、Microsoft
Outlook における送信メールのログを管理するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基
づき提供するもの

(22) メール管理タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、Microsoft
Outlook における送信メールのログを管理するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基
づき提供するもの

(23) アプリ ID 監査オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を
Windows とする端末における監査ログ及び特権ユーザーによる ID 管理等の機能を提供するもの
であって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(24) アプリ ID 監査タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を
Windows とする端末における監査ログ及び特権ユーザーによる ID 管理等の機能を提供するもの
であって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(25) アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、動作環境
が SBC 方式仮想デスクトップとする端末における監査ログ及び特権ユーザーによる ID 管理等の
機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(26) リモートコントロールオプション

品目を IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O 又は IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュア
エンドポイントサービスの契約者に対し、管理対象となる端末又はサーバを遠隔で操作できる機
能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様に基づき提供するもの

(27) リモートコントロールタイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、管理対象
となる端末又はサーバを遠隔で操作できる機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める
仕様に基づき提供するもの

(28) サーバ監視オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、ファイルサーバへのアクセスやログオン情報等を記録する機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(29) サーバ監視タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、ファイルサーバへのアクセスやログオン情報等を記録する機能を提供するものであって、MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(30) ストレージ追加オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、当該サービスのログを保存するためのストレージを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(31) ストレージ追加タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、当該サービスのログを保存するためのストレージを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(32) 不正 PC 遮断オプション

品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、監視対象ネットワークセグメントに接続された管理外 PC の検知と遮断を行う機能を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(33) 不正 PC 遮断タイプ X オプション

品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、監視対象ネットワークセグメントに接続された管理外 PC の検知と遮断を行う機能を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(34) IT 資産管理:タイプ A 導入支援オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、MOTEX の提供する LANSCOPE の導入支援を提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(35) IT 資産管理:タイプ A 導入・教育支援オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、MOTEX の提供する LANSCOPE の導入支援と操作方法を含むトレーニングを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(36) 24/365 紛失サポートオプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、端末の紛失時における対策を提供するものであって MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(37) VPP オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を iOS とする端末におけるアプリケーション配信機能を提供するものであって MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(38) 外部脅威調査オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、OS を Windows とする端末における動作状況の調査を提供するものであって MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(39) ログ運用オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、設備での操作ログの保存期間を 5 年間に延長するものであって MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(40) デバイス検査オプション

品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、端末の脆弱性等を検査する機能を提供するものであって MOTEX が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(41) 復旧用ストレージ追加オプション

品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、管理対象となる端末の情報を保存するためのストレージを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

(42) アンチウイルス:タイプ G 導入・教育支援オプション

品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービスの契約者に対し、Acronis の提供する Acronis Cyber Protect Cloud の導入支援と操作方法を含むトレーニングを提供するものであって、当社が別途定める仕様にに基づき提供するもの

3 一のトンネル接続オプションで提供するトンネル通信における接続可能数は 10 とします。また、トンネル接続オプションの契約可能数の上限は、一の IIJ セキュアエンドポイントサービスあたり 4 とします。

4 一のストレージ追加オプション及びストレージ追加タイプ X オプションの契約可能数の上限は、一の IIJ セキュアエンドポイントサービスあたり 4 とします。

5 トンネル接続オプション、ダイレクト接続オプション、EDR オプション、Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、クライアント Web フィルタリングオプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、メール管理オプション、アプリ ID 監査オプション、リモートコントロールオプション、サーバ監視オプション、ストレージ追加オプション、不正 PC 遮断オプション及び復旧用ストレージ追加オプションにおける最低利用期間は 1 ヶ月、24/365 紛失サポートオプション、VPP オプション、外部脅威調査オプション、ログ運用オプション及びデバイス検査オプションにおける最低利用期間は 6 ヶ月とし、その起算日はそれぞれのオプションサービスの課金開始日とします。マルウェア検体解析オプション、アンチウイルス:タイプ G 導入・教育支援オプション、EDR 導入・教育支援オプション、HYBRID 導入支援オプション、IT 資産管理導入支援オプション、IT 資産管理教育支援オプション、IT 資産管理:タイプ A 教育支援オプション、IT 資産管理:タイプ A 導入・教育支援オプション及びアンチウイルス:タイプ G 導入・教育支援オプションにおける最低利用期間はありません。なお、Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、

サーバ監視タイプ X オプション、ストレージ追加タイプ X オプション及び不正 PC 遮断タイプ X オプションにおける最低利用期間はありますが、次項の定めに従うものとします。

6 Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、サーバ監視タイプ X オプション、ストレージ追加タイプ X オプション及び不正 PC 遮断タイプ X オプションには課金開始日を起算日として 1 年の契約期間が設定されるものとします。契約期間満了の 1 ヶ月前までに契約者から当社に対して当社所定の解約申込書で通知をした場合を除き、当該オプションサービスは契約期間満了日からさらに 1 年間自動的に更新されるものと、以降も同様とします。

7 契約者が当社所定の解約申込書でオプションサービスの利用の停止に係る通知をした場合、当該通知が当社に到達した日から 30 日を経過する日又は契約者が当該通知において解除の効力が生じる日（当該オプションの契約期間満了日を含みます。）として指定した日のいずれか遅い日に、利用の停止の効力が生じるものとします。

第 9 条（サービスの廃止）

当社は、ArcticWolf、MOTEX、Acronis 又は LayerX が、IIJ セキュアエンドポイントサービスに対応するソフトウェアの提供を終了した場合、当該ソフトウェアに対応する品目の IIJ セキュアエンドポイントサービスを廃止します。

第 10 条（解除の効力が生ずる日）

品目をアンチウイルス:タイプ C、アンチウイルス:タイプ G、IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O、IT 資産管理:タイプ A 又はブラウジング保護:タイプ B とする IIJ セキュアエンドポイントサービスにおいて、契約者が当社所定の解約申込書で通知をした場合、当該通知が当社に到達した日から 30 日を経過する日又は契約者が当該通知において解除の効力が生ずる日として指定した日のいずれか遅い日に、当該契約の解除の効力が生ずるものとします。

2 品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスにおいて、契約者が当社所定の解約申込書で通知をした場合、当該通知が当社に到達した日から 30 日を経過する日又は契約者が当該通知において解除の効力が生ずる日として指定した日（当該サービスの契約期間満了日を含みます。）のいずれか遅い日に、当該契約の解除の効力が生ずるものとします。

3 ストレージ追加オプションが削除された場合には、当該オプションが対応する品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は同日に解除されるものとします。

4 ストレージ追加タイプ X オプションが削除された場合には、当該オプションが対応する品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は同日に解除されるものとします。

5 復旧用ストレージ追加オプションが削除された場合には、当該オプションが対応する品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は同日に解除されるものとします。

第 11 条(料金)

契約者が、IIJ セキュアエンドポイントサービスの利用に関して支払うべき料金の額は、別紙 1 のとおりとします。この場合において、初期費用の支払義務は IIJ セキュアエンドポイントサービスの申込を当社が承諾した時点で、月額費用の支払義務は課金開始日に、一時費用の支払義務は当該一時費用の発生に係る契約内容変更の申込を当社が承諾した時点又は当社における申込の承諾を要しない事項に係るものにおいては当該一時費用の発生原因となる事実が発生した時点で、それぞれ発生するものとします。

第 12 条(最低利用期間又は契約期間内解除調定)

品目をアンチウイルス:タイプ C、アンチウイルス:タイプ G、IT 資産管理:タイプ L、IT 資産管理:タイプ O、IT 資産管理:タイプ A 又はブラウジング保護:タイプ B とする IIJ セキュアエンドポイントサービスがその最低利用期間の経過する日前に解除された場合(一般規程第 28 条(契約者の解除)第 2 項又は第 3 項の規定に基づき解除された場合を除きます。))には、契約者は、別紙 2 に定める金額を支払うものとします。

2 品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービスがその契約期間満了日前に解除された場合(一般規程第 28 条(契約者の解除)第 2 項又は第 3 項の規定に基づき解除された場合を除きます。))には、契約者は、別紙 2 に定める金額を支払うものとします。

3 オプションサービスがその最低利用期間の経過する日前に終了した場合には、別紙 2 に定める金額を支払うものとします。

第 13 条(保証の限定)

IIJ セキュアエンドポイントサービス及び当該サービスで提供する各種オプションの機能は、その完全性、正確性及び契約者の利用目的への適合性について何ら保証するものではなく、責任を負うものではありません。

附則

平成 30 年 10 月 1 日施行

この契約約款は、平成 30 年 10 月 1 日から実施します。

平成 30 年 11 月 1 日変更

この契約約款は、平成 30 年 11 月 1 日から実施します。

令和元年 9 月 1 日変更

この契約約款は、令和元年 9 月 1 日から実施します。

令和元年 10 月 1 日変更

この契約約款は、令和元年 10 月 1 日から実施します。

令和元年 12 月 1 日変更

この契約約款は、令和元年 12 月 1 日から実施します。

令和 2 年 9 月 1 日変更

この契約約款は、令和 2 年 9 月 1 日から実施します。

令和 3 年 1 月 1 日変更

この契約約款は、令和 3 年 1 月 1 日から実施します。

令和 3 年 7 月 1 日変更

この契約約款は、令和 3 年 7 月 1 日から実施します。

令和 3 年 10 月 1 日変更

1 この契約約款は、令和 3 年 10 月 1 日から実施します。

2 令和3年9月30日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:CylanceとするIIJセキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:BlackBerryとするIIJセキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

3 令和 3 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:Cylance/SBC 方式仮想デスクトップとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:BlackBerry/SBC 方式仮想デスクトップとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

令和 4 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 4 年 4 月 1 日から実施します。

令和 4 年 5 月 1 日変更

1 この契約約款は、令和 4 年 5 月 1 日から実施します。

2 令和4年4月30日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:Symantec とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約における最低利用期間は、1ヶ月とします。

令和4年7月1日変更

1 この契約約款は、令和4年7月1日から実施します。

2 令和4年6月30日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:BlackBerry とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:Cylance とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

3 令和4年6月30日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:BlackBerry/SBC 方式仮想デスクトップとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:Cylance/SBC 方式仮想デスクトップとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

令和4年11月1日変更

この契約約款は、令和4年11月1日から実施します。

令和5年1月1日変更

この契約約款は、令和5年1月1日から実施します。

令和6年4月1日変更

この契約約款は、令和6年4月1日から実施します。

令和6年10月1日変更

この契約約款は、令和6年10月1日から実施します。

令和7年4月1日変更

この契約約款は、令和7年4月1日から実施します。

令和7年10月1日変更

1 この契約約款は、令和7年10月1日から実施します。

2 令和7年9月30日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:Cylance とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:タイプ C とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

3 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目をアンチウイルス:Cylance/SBC 方式仮想デスクトップとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:タイプ D とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

4 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目を IT 資産管理とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目を IT 資産管理:タイプ L とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

5 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目を IT 資産管理/CE とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目を IT 資産管理:タイプ O とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

6 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目を IT 資産管理/S とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目を IT 資産管理:タイプ X とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

7 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目を IT 資産管理モバイルとする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目を IT 資産管理:タイプ A とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

8 令和 7 年 9 月 30 日以前の契約約款に基づき成立した品目を IT 資産保護とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約は、品目をアンチウイルス:タイプ G とする IIJ セキュアエンドポイントサービス契約として有効に存続するものとします。

令和 8 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 8 年 4 月 1 日から実施します。

令和 8 年 7 月 1 日変更

この契約約款は、令和 8 年 7 月 1 日から実施します。

別紙 1 IIJ セキュアエンドポイントサービスにおける料金等 [第 11 条 関係]

1 初期費用

(1) 基本サービス

IIJ セキュアエンドポイントサービスの品目及び契約アカウント数に応じ、当社が別途契約者に示す金額

(2) オプションサービス

トンネル接続オプション、マルウェア検体解析オプション、ダイレクト接続オプション、アンチウイルス:タイプ C 導入・教育支援オプション、EDR 導入・教育支援オプション、HYBRID 導入支援オプション、IT 資産管理導入支援オプション、IT 資産管理教育支援オプション、IT 資産管理:タイプ A 教育支援オプション、IT 資産管理:タイプ A 導入・教育支援オプション、アンチウイルス:タイプ G 導入・教育支援オプション、ストレージ追加オプション及びストレージ追加タイプ X オプションの内容に応じ、当社が別途契約者に示す金額

EDR オプション、Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、クライアント Web フィルタリングオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、サーバ監視オプション、サーバ監視タイプ X オプション、不正 PC 遮断オプション、不正 PC 遮断タイプ X オプション、24/365 紛失サポートオプション、VPP オプション、外部脅威調査オプション、ログ運用オプション、デバイス検査オプション及び復旧用ストレージ追加オプションにあっては 0 円

2 月額費用

(1) 基本サービス

IIJ セキュアエンドポイントサービスの品目及び契約アカウント数に応じ、当社が別途契約者に示す金額。なお、契約者が契約アカウント数を超過して IIJ セキュアエンドポイントサービスを利用していることを当社が検知した場合、当該超過分に対応する費用を請求するものとし、契約者は、当社に対し、当該超過分に対応する費用を支払うものとします。

(2) オプションサービス

トンネル接続オプション、ダイレクト接続オプション、EDR オプション、Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理 for SBC 方式仮想デスクトップタイプ X オプション、

クライアント Web フィルタリングオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、サーバ監視オプション、サーバ監視タイプ X オプション、ストレージ追加オプション、ストレージ追加タイプ X オプション、不正 PC 遮断オプション、不正 PC 遮断タイプ X オプション、24/365 紛失サポートオプション、VPP オプション、外部脅威調査オプション、ログ運用オプション、デバイス検査オプション及び復旧用ストレージ追加オプションの内容に応じ、当社が別途契約者に示す金額。なお、契約者が EDR オプション、Web アクセス管理オプション、Web アクセス管理 for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X オプション、Web アクセス管理タイプ X for Mac オプション、Web アクセス管理タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、クライアント Web フィルタリングオプション、クライアント Web フィルタリングタイプ X オプション、デバイス制御オプション、デバイス制御 for Mac オプション、デバイス制御タイプ X オプション、デバイス制御タイプ X for Mac オプション、メール管理オプション、メール管理タイプ X オプション、アプリ ID 監査オプション、アプリ ID 監査タイプ X オプション、アプリ ID 監査タイプ X for SBC 方式仮想デスクトップオプション、リモートコントロールオプション、リモートコントロールタイプ X オプション、サーバ監視オプション、サーバ監視タイプ X オプション、不正 PC 遮断オプション、不正 PC 遮断タイプ X オプション、24/365 紛失サポートオプション、VPP オプション、外部脅威調査オプション、ログ運用オプション及びデバイス検査オプションに係るアカウントを超過して IIJ セキュアエンドポイントサービスを利用していることを当社が検知した場合、当該超過分に対応するオプション費用を請求するものとし、契約者は、当社に対し、当該超過分に対応するオプション費用を支払うものとします。

別紙 2 最低利用期間又は契約期間内解除調定金 [第 12 条関係]

1 第 12 条第 1 項及び第 2 項関係

第 3 条(最低利用期間及び契約期間)の規定に基づき設定された最低利用期間又は契約期間の残余の期間に対応する別紙 1 の 2.月額費用に定める金額

2 第 12 条第 3 項関係

第 8 条(オプションサービス)第 5 項の規定に基づき設定された最低利用期間又は契約期間の残余の期間に対応する別紙 1 の 2.月額費用に定める金額